



2026年5月29日

各 位

会社名 蝶理株式会社  
代表者名 代表取締役社長 迫田 竜之  
(コード番号 8014 東証プライム)  
問合せ先 経営管理部長 松浦 一芳  
(TEL. 03-5781-6201)

### 支配株主等に関する事項について

当社の親会社である東レ株式会社について、支配株主等に関する事項は以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

#### 1. 親会社、支配株主(親会社を除く。)又はその他の関係会社の商号等

(2026年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合(%)			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
東レ株式会社	親会社	52.41	—	52.41	株式会社東京証券取引所 プライム市場

#### 2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

① 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け	東レ株式会社は当社議決権の52.41%を所有している親会社であります。当社の中核事業である繊維事業及び化学品事業の国内外における情報収集力や販売力と、同社の素材開発力の連携強化で相乗効果を生み出し、両社の企業価値を高めるよう目指しております。
② 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット	東レグループに属することにより、市場動向や事業環境の把握、信用力の向上等グループメリットを享受しております。
③ 親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びその状況	当社の役職員については、1名の業務を執行しない取締役を除き、親会社とその企業グループの役職員を兼務している者はおらず、出向者の受け入れもありません。また、当社は独自の経営計画を策定し、その実行による事業展開を図っております。 当社と東レ株式会社は、持続的成長と企業価値向上のために、以下の項目を実行する契約を締結しております。

	<p>(1) 当社の上場維持の妥当性の検証</p> <p>(2) 当社と東レ株式会社との間の適正な取引の遂行</p> <p>(3) 当社の一般株主の利益に配慮したガバナンスの実効性の確保</p> <p>(4) 東レグループとしてのリスク管理の適切な遂行(ガバナンス及び内部統制に関連する一定の事項についての事前協議事項を含む)</p> <p>これらのことから、事業運営上当社の親会社等からの独立性は十分に確保されていると判断しております。</p>
--	---

### 3. 支配株主等との取引に関する事項

(2025年4月1日～2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	東レ(株)	東京都中央区	147,873	繊維・化学品等の製造、加工並びに売買	(被所有) 直接 52.41 間接 —	繊維・化学品等の売買取引の兼任 資金の預入	繊維・化学品等の売上	957	受取手形及び売掛金	492
							繊維・化学品等の仕入	6,010	支払手形及び買掛金	1,152
							資金の預入	8,000	—	—

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 繊維・化学品等の売上及び仕入については、市場価格等を参考に交渉のうえ、決定しております。
2. 資金の預入取引は、東レグループ・キャッシュマネジメントシステムによるもので、金利は市場金利を勘案した合理的な利率によっております。また、資金の預入取引は日次で実行しているため、取引金額は最高金額を記載しております。
- なお、当連結会計年度において東レグループ・キャッシュマネジメントシステムより脱退しており、期末残高はありません。

### 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社の営業取引において、その大半は親会社とその企業グループに属していない企業との取引となっており、当社の事業展開に当たっては、当社独自の意思決定に基づき実行しております。

なお、親会社とその企業グループとの取引については、独立社外取締役が委員長を務めるガバナンス委員会にて、その取引内容が他の取引先と同様の条件であるか等を定期的に審議し、適正性を確保しております。加えて、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為を審議する必要性が生じた場合は、独立社外取締役や外部専門家のみで構成される特別委員会を設置し、対応します。

以上